

○工事の総合評価落札方式（簡易Ⅱ型（施工実績確認型））の試行運用について

平成31年1月24日 30農振第2811号  
農村振興局整備部設計課長から各地方農政局農村振興部長あて

農業農村整備事業等直轄工事の実施にあたっては、総合評価落札方式の技術審査・評価業務の効率化等により、円滑な事業の執行に努めてきたところであるが、工事においては、依然として入札不調・不落が相当数発生しており、事業執行への影響が懸念されるところである。

こうした状況の中、工事の入札不調対策として、新規参入企業等の入札参加を促進する観点から、評価項目を施工経験に限定した総合評価落札方式（簡易Ⅱ型（施工実績確認型））を下記により試行することとしたので、適切に実施願いたい。

記

1. 簡易Ⅱ型（施工実績確認型）の適用

「工事に関する総合評価落札方式の実施に伴う事務手続の運用について」（平成20年3月31日付け19農振第2225号農村振興局長通知。以下「局長通知」という。）において定める簡易Ⅱ型を適用する工事のうち、同一事業（務）所内で過去に入札不調となった工事と同種の工事について、発注事務を進める段階で入札不調が想定される工事において試行するものとする。

2. 評価項目及び評価基準

評価項目及び評価基準（標準例）は、別紙1によるものとする。

なお、局長通知第4により、独占禁止法等に違反した行為が認められた工事の施工経験は評価の対象から除外するものとする。

3. その他留意事項

手続については、別紙2を参考に必要な日数を適切に設定するものとする。

附 則

この通知は、平成31年2月1日以降に入札手続を開始する工事から試行する。

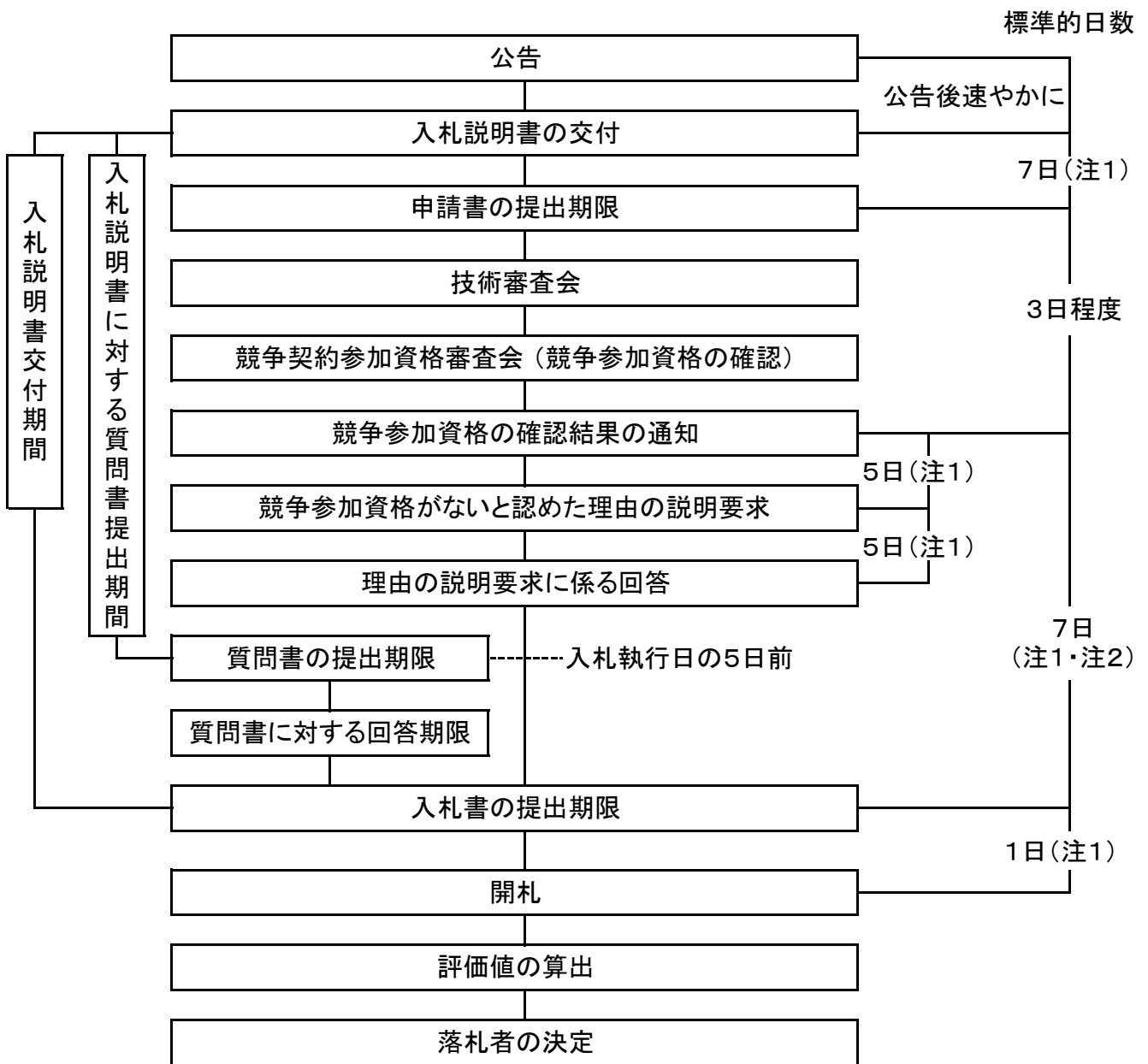
別紙 1

簡易Ⅱ型(施工実績確認型)における評価項目及び評価基準(標準例)

評価項目		評価基準	評価点
企業評価	工事の施工経験 全国発注機関※／過去10年間	入札公告及び入札説明書に記載する同種工事の施工実績を有すること。	15点
			(1項目) 最高15点
技術者評価	工事の施工経験 全国発注機関※／過去10年間 主任(監理)技術者、現場代理人、担当技術者としての従事を評価	入札公告及び入札説明書に記載する同種工事の施工経験を有すること。	15点
			(1項目) 最高15点
			(2項目) 最高30点

※実績を求める発注機関は、政府調達に関する協定 附属書 I 付表1～3に掲げる機関(中央政府、地方政府、その他)又は市町村の機関とする。

総合評価落札方式「簡易Ⅱ型(施工実績確認型)」  
 一般競争入札(政府調達に関する協定の対象外)の場合の手続



(注1) 土曜日、日曜日、祝日等を含まない。

(注2) 7日は、「競争参加資格がないと認めた理由の説明要求」がなかった場合の日数であり、当該説明要求等があった場合は、必要日数を確保して延期するものとする。